



平成20年11月

(平成21年7月改訂)

名古屋港管理組合

目次

■はじめに	…1
1 政策体系の構成	…1
2 政策を進めるにあたって	…2
3 政策・施策	…3
政策Ⅰ グローバルロジスティクスの港	…4
基本施策1 国際・国内海上輸送機能の強化	…4
基本施策2 ロジスティクスハブ機能の強化	…8
政策Ⅱ ものづくりの港	…10
基本施策3 産業の高度化・新展開・創出	…10
政策Ⅲ 夢のふくらむ港	…11
基本施策4 うるおいと魅力のある港湾空間の形成	…11
政策Ⅳ 環境にやさしい港	…14
基本施策5 人と自然にやさしい港湾環境づくり	…14
基本施策6 秩序ある港湾環境づくり	…16
政策Ⅴ 安全な港	…17
基本施策7 危機管理機能の強化	…17
基本施策8 施設の安全性・信頼性の向上	…19
4 事務事業	…20
■おわりに	…26
■施策MAP2009	…27
■用語解説	…29

はじめに

本組合は、平成19年、概ね20年先を想定した名古屋港の目指すべき方向性を示した長期構想「名古屋港の針路」を策定しました。長期構想では、名古屋港の将来目標や分野別の将来イメージを描いていますが、これらを実現していくために本組合が今後、どのような施策や事業を展開していくのかを、平成20年に政策体系として取りまとめました。

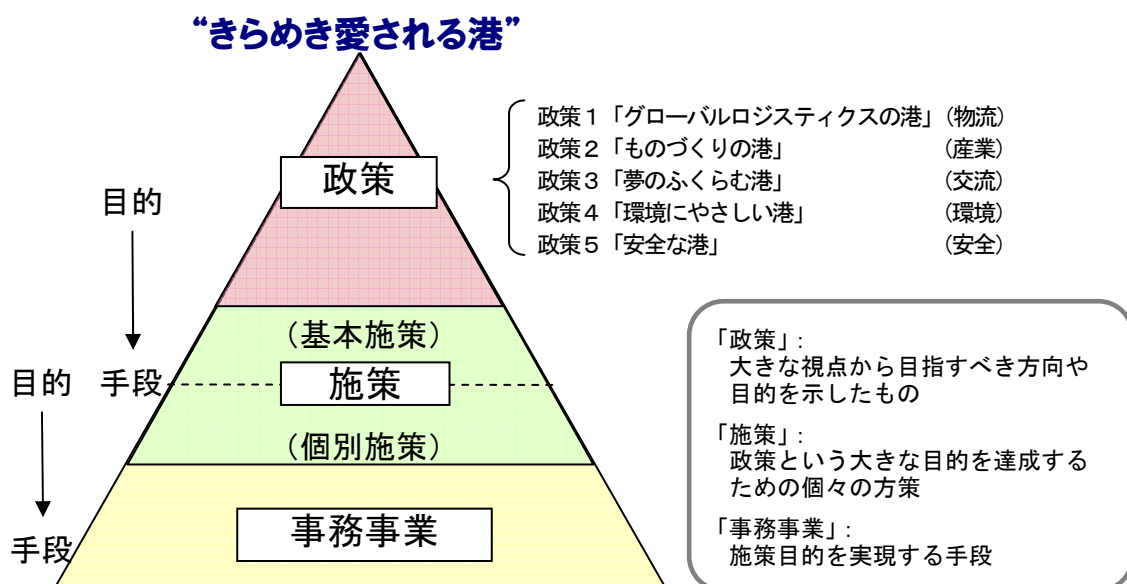
その後、世界同時不況の影響を受け貨物量が大きく減少するなど、港湾を取り巻く環境は経済活動に連動して変化しており、港湾行政は柔軟な対応を求められています。こうした中、名古屋港においては基幹航路^{※1}維持、貨物量増加を目的とした「名古屋港緊急対策^{※2}」に取り組んでいます。一方、政策や施策は一定の時間をかけて実現していくものでもあります。そのため、平成21年度は政策や施策の見直しは行わず、事務事業の追加、見直しを中心とした改訂を行いました。

本政策体系により、県市民や港湾関係者に本組合の政策的な取組をご理解頂くとともに、本組合組織内の連携強化を図り、効率的かつ効果的な港湾行政を推進してまいりたいと考えております。

1 政策体系の構成

本組合の政策体系は、「政策」、「施策（基本施策・個別施策）」及び「事務事業」を目的と手段によって階層的に体系化しています。

政策は、長期構想「名古屋港の針路」の将来目標“きらめき愛される港”を目指して、ここで示した5つの分野別（物流、産業、交流、環境、安全）将来イメージを基本としています。また、長期構想の基本目標を基に基本施策を設定し、その下で個別施策を推進していくこととしています。さらに、本組合の各所属において実施する事務事業によって各個別施策の目的を達成していきます。



本文中の※数字のある語句については、巻末（P.29～32）の用語解説をご参照下さい。

2 政策を進めるにあたって

政策体系の各政策、施策及び事務事業を効率的かつ効果的に進めていくためには、組織運営基盤の強化が必要となります。このため本組合では、全ての政策の執行をサポートするため、「人材育成基本方針」、「第3次行政改革実施計画」及び「第2次財政健全化計画」の3つの方針・計画を策定し、これらに盛り込んだ取組を展開することにより組織運営基盤の強化を図っていきます。

「人材育成基本方針」では、能力と意欲のある職員を育成すること、「第3次行政改革実施計画」では、簡素で効率的な組織・業務執行体制にすること、そして、「第2次財政健全化計画」では、本組合財政を安定的かつ持続可能な状態にして財政構造を健全化することをそれぞれの目的として個々の事業に取り組んでいきます。特に、人材育成面においては、コンプライアンス研修等を実施することにより、職員一人ひとりが、常に法令等を遵守し、住民全体の奉仕者として行動できるよう、公務員倫理に対する意識の高揚と倫理保持のための啓発に努めてまいります。

また、重要な施策の策定にあたっては、組織内のタテ・ヨコが連携した検討体制を進めることはもとより、関係行政機関、学識経験者、専門家などによる審議会や委員会等を設置し、検討することによって合意形成を図るとともに、幅広い意見を参考とするため、パブリックコメント制度を活用して行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図っていきます。

一方、事業段階においても、従来の公共事業の手法に留まらず、「名古屋港管理組合 PFI 等民活推進ガイドライン」による事業手法の検討などによって、事業の効率性、公平性、透明性を確保しながら推進してまいります。

3 政策・施策

本組合の政策体系における政策、基本施策及び個別施策は以下のとおりです。

政策Ⅰ【物流】 グローバルロジスティクスの港

基本施策1
国際・国内海上輸送機能の強化

個別施策1「次世代高規格コンテナターミナルを形成する」
個別施策2「既存コンテナ機能を再編・強化する」
個別施策3「完成自動車取扱機能を再編する」
個別施策4「在来貨物等取扱機能を充実する」
個別施策5「港湾のコスト・サービス水準を向上する」
個別施策6「船舶の安全かつ円滑な入出港を確保する」
個別施策7「ポートマーケティング機能を強化する」
個別施策8「伊勢湾内の連携を強化する」

基本施策2
ロジスティクスハブ機能の強化

個別施策9「ロジスティクス機能を拡充する」
個別施策10「臨海部道路ネットワークを充実する」

政策Ⅱ【産業】 ものづくりの港

基本施策3
産業の高度化・新展開・創出

個別施策11「企業の新たな事業展開を支援する」

政策Ⅲ【交流】 夢のふくらむ港

基本施策4
うるおいと魅力のある港湾空間の形成

個別施策12「快適な港湾空間を形成する」
個別施策13「人びとの交流の場を充実する」
個別施策14「スポーツ・レクリエーションの場を充実する」
個別施策15「効果的な港のPR活動をする」

政策Ⅳ【環境】 環境にやさしい港

基本施策5
人と自然にやさしい港湾環境づくり

個別施策16「港湾の温室効果ガスを削減する」
個別施策17「良好な港湾空間を維持・創出する」

基本施策6
秩序ある港湾環境づくり

個別施策18「港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に
開発・利用する」
個別施策19「循環型社会の形成を支援する」
個別施策20「放置艇対策を推進する」

政策Ⅴ【安全】 安全な港

基本施策7
危機管理機能の強化

個別施策21「防災対策を強化する」
個別施策22「保安対策を強化する」

基本施策8
施設の安全性・信頼性の向上

個別施策23「港湾施設の機能を維持・強化する」
個別施策24「海岸保全施設の機能を維持・強化する」

【政策執行のサポート】

組織運営基盤の強化

「人材育成基本方針を推進する」
「第3次行政改革実施計画を推進する」
「第2次財政健全化計画を推進する」

各政策を推進していくため、概ね5年先(平成24年度)を達成目標として、以下の施策を実施していきます。

政

策

I

グローバルロジスティクスの港

スーパー中枢港湾^{※3}に指定された名古屋港は、世界で活躍するものづくり産業の持続的な発展や人びとの豊かなくらしを支える物流基盤として国際・国内海上輸送ターミナルの機能強化や陸海空の多様な輸送モードに対応したロジスティクスハブ^{※4}の形成に取り組み、グローバルロジスティクスにおける中枢拠点になる港をめざします。

基本施策

1

国際・国内海上輸送機能の強化

コンテナターミナル機能の強化をはじめ、名古屋港の海上輸送に係る物流基盤の強化を図ります。

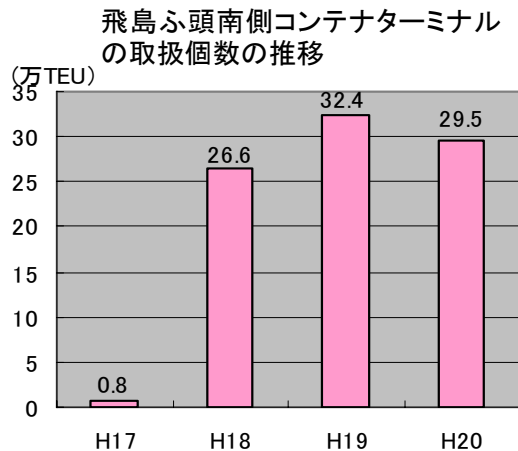


◆個別施策1 次世代高規格コンテナターミナル^{※5}を形成する

名古屋港は背後のものづくり産業の好調さを反映し、既存コンテナターミナルが大変混雑してきたため、飛島ふ頭南側の次世代高規格コンテナターミナルを早期に供用し、全体のコンテナ取扱能力を高めていきます。また、コスト・サービス水準を向上させて国際競争力のあるコンテナターミナルを形成し、基幹航路の維持拡充を図っていきます。

●施策の目標

飛島ふ頭南側コンテナターミナルの整備を推進し、当該ターミナルでの外貿コンテナ取扱個数 100万 TEU^{※6}(平成20年値:29.5万 TEU)を目指します。



飛島ふ頭南側コンテナターミナル

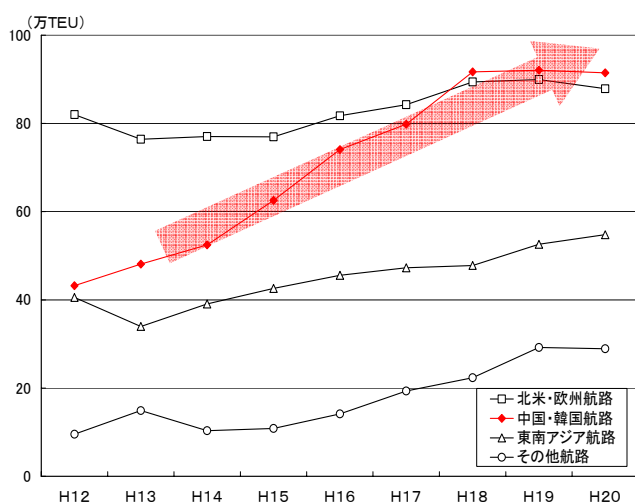
◆個別施策2 既存コンテナ機能を再編・強化する

近年、急増している中国・韓国貨物は、主に鍋田ふ頭コンテナターミナルで取り扱われていますが、大変混雑しているためサービス低下が懸念されています。また、飛島東側コンテナターミナルは奥行きがなくヤードが狭隘なことから、非効率な荷役を強いられてきました。そのため、既存コンテナターミナルの再編・強化を図り、コンテナ貨物が効率的に取り扱えるようにしていきます。

●施策の目標

既存コンテナターミナル（鍋田・飛島東側）の機能強化を図り、当該ターミナルでの外貿コンテナ取扱個数 236 万 TEU（平成 20 年値：220 万 TEU）を目指します。

航路別コンテナ取扱個数推移



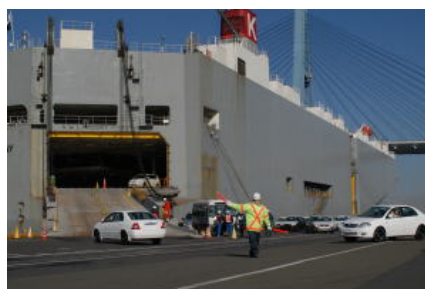
鍋田ふ頭コンテナターミナル

◆個別施策3 完成自動車取扱機能を再編する

公共ふ頭からの完成自動車輸出は、金城及び弥富の両ふ頭を中心に行われていますが、金城ふ頭東側においては、交流機能への展開を進めており、その状況を踏まえて完成自動車取扱機能の再編を行っていきます。また、弥富ふ頭においても、物流機能の強化を図り、完成自動車が効率的で円滑に取り扱えるようにしていきます。

●施策の目標

公共ふ頭（金城及び弥富ふ頭）での完成自動車取扱量の増加を図ります。



自動車貨物船への積込

◆個別施策4 在来貨物^{※7}等取扱機能を充実する

近年、コンテナ貨物輸送が進展する一方で、在来貨物やフェリー貨物輸送の重要性は今後も不変であると考えられます。輸送効率を向上させるため、在来船の大型化傾向への対応や環境負荷の少ない輸送モードであるフェリー施設の充実などを図ることにより、在来貨物等が効率的で円滑に取り扱えるようにしていきます。

●施策の目標

公共在来ふ頭・フェリーふ頭での貨物取扱量の増加を図ります。



フェリー埠頭

◆個別施策5 港湾のコスト・サービス水準を向上する

我が国有数のものづくり産業の中核である中部圏が引き続きその役割を担っていくためには、名古屋港は世界各地へ積み替え無しにダイレクトに輸送できる国際コンテナ港湾として今後も機能していかなければなりません。そのため、一層の港湾コストの低減とサービスの行き届いた使いやすい港づくりを進め、コンテナ船定期航路^{※8}に継続利用されるようにしていきます。

●施策の目標

港湾施設のインセンティブ制度^{※9}の利用数の増加を図ります。

港湾施設のインセンティブ制度利用状況

年度	期間	利用者への還元額
平成17年度	3,039隻	110,134千円
平成18年度	2,986隻	122,908千円
平成19年度	3,037隻	130,914千円
平成20年度	2,916隻	156,413千円

◆個別施策6 船舶の安全かつ円滑な入出港を確保する

現在の名古屋港の航路水深(東航路)は15mですが、超大型コンテナ船がコンテナを満載して入出港するには十分ではありません。また、東航路においては大型船の航行が集中することから航行管制時間が長くなっています。このため、航路水深・幅員などのハード面及び管制基準・航行制限などのソフト面の両面から対策を講ずることにより、安全かつ円滑な船舶航行ができるようにしていきます。

●施策の目標

入港船舶の増加を図ります。

名古屋港の航路計画

	現状	計画
東航路	幅員 500m 水深 15m	幅員 580m 水深 15-16m
西航路	幅員 350m 水深 14m	幅員 400-540m 水深 14m

※航路の規模は高潮防波堤以南の値



名古屋港船舶通航情報センター
(船舶の入出港情報の集中管理などを実施)

◆個別施策7 ポートマーケティング機能を強化する

近年、国内外の主要港湾において港間競争が激しくなっており、利用者の視点に立った使いやすい港づくりへの取組など、港湾振興策の一層の充実強化が求められています。このため関係者が一体となり、総合的なマーケティングリサーチやプロモーション等を通じて、船社や荷主に対する戦略的な誘致活動を推進し、名古屋港の港湾施設が一層利用されるようにしていきます。

●施策の目標

総取扱貨物量の増加を図ります。

近年の主な海外ポートセールス

年度	期間	団名
平成17年度	17.11.29～ 17.12.10	アジア・大洋州経済交流 並びに名古屋港利用促進使節団
平成18年度	18.9.10～ 18.9.21	EU諸国・ロシア経済交流 並びに名古屋港利用促進使節団
平成19年度	19.9.10～ 19.9.22	中東・南アフリカ経済交流 並びに名古屋港利用促進使節団
平成20年度	20.10.11～ 20.10.24	地中海・北アフリカ経済交流 並びに名古屋港利用促進使節団



マルセイユ港で開催された
プレゼンテーションの様子

◆個別施策8 伊勢湾内の連携を強化する

中部地域のものづくり産業の国際競争力強化を物流面で支援していくために、名古屋港は四日市港や中部国際空港と相互に連携し、コンテナ取扱機能の強化、ロジスティクス機能の拡充や災害対応力の強化を図ることにより、伊勢湾全体の港湾サービス水準を向上させ、多様な物流ニーズに柔軟に対応できるようにしていきます。

●施策の目標

伊勢湾スーパー中枢港湾（名古屋港・四日市港）の外貿コンテナ貨物の増加を図ります。



伊勢湾スーパー中枢港湾
連携推進協議会の様子

基本施策

2

ロジスティクスハブ機能の強化



港へのアクセス強化を図りつつ、国際水平分業^{※10}の進展に対応するため港を物流拠点としたロジスティクスハブ機能の強化を図ります。

◆個別施策9 ロジスティクス機能を拡充する

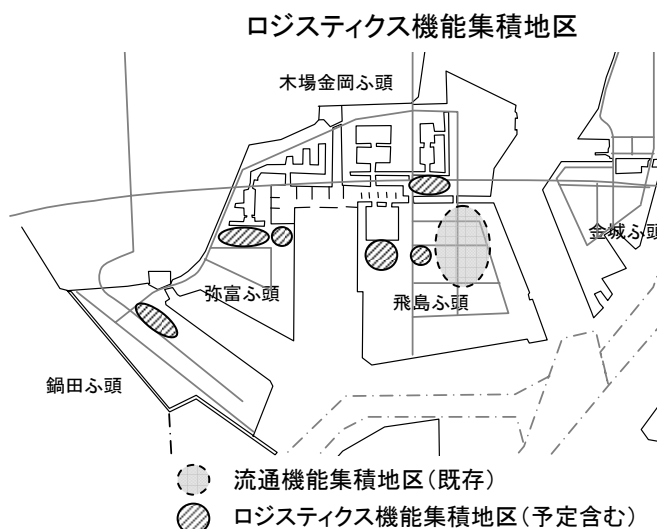
名古屋港は背後圏のものづくり産業の発展や国際水平分業の進展などによって、近年、臨海部に対する物流施設立地ニーズが高まっています。このため、提供可能用地の整備を進め、公共用地の情報を円滑に提供することにより、ロジスティクス機能の集積を図っていきます。

●施策の目標

平成16年度からの新規企業立地面積が68ha(平成20年度値:50ha)となるようロジスティクス機能の集積を目指します。



飛島ふ頭における
ロジスティクス機能集積状況



◆個別施策10 臨海部道路ネットワークを充実する

名古屋港周辺の幹線道路では、西部地区における交通量の増加により、慢性的な交通混雑が発生しています。また、臨港道路^{※11}においては、コンテナターミナルを利用する大型トレーラーの渋滞が顕著となっています。このため、周辺の幹線道路ネットワークの構築や港内における交通混雑の緩和により円滑に貨物輸送ができるようにしていきます。

●施策の目標

西部地区における主要交差点での渋滞緩和を図ります。



飛島ふ頭内臨港道路の混雑状況

政

策

Ⅱ

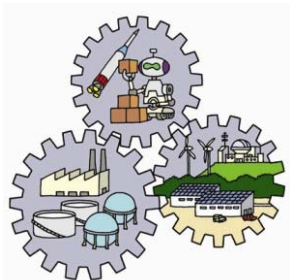
ものづくりの港

広大な空間や物流機能と生産の場が一体となっているポテンシャルを活用して、既存産業の高度化や新展開、新たな基幹産業の創出を促進し、「産業ハブ地域^{*12}」における高い国際競争力を持った新たなものづくりの基盤が形成される産業ハブ港をめざします。

基本施策

3

産業の高度化・新展開・創出



これまでに臨海部に立地している企業がこれまで以上に活躍し、更なる高度化や新展開ができるよう促すとともに、航空宇宙産業など新たなものづくり基盤を形成します。

◆個別施策11 企業の新たな事業展開を支援する

地域産業の高度化・新展開・創出に伴う企業からの要請に対応するためには、関係機関と一体となった協力が必要になっています。このため、地域産業の動向や課題を関係機関と共有・調査することによって、企業の新規立地や新たな事業展開をやすくしていきます。

●施策の目標

名古屋港地域でのものづくり企業の立地（拡張及び新展開含む）の増加を図ります。



航空機胴体の製造工場

※写真提供 川崎重工業㈱

政

策

Ⅲ

夢のふくらむ港

地域住民、来訪者、就業者など名古屋港に集うあらゆる人びとのニーズに応え、うるおいのある快適な空間、レクリエーションを楽しむ場や魅力的な観光資源、港ならではの情緒やロマンを提供することで、ときめきとやすらぎを感じ、親しまれ、みんなの夢がふくらむ港をめざします。

基本施策

4

うるおいと魅力のある港湾空間の形成



水際線等名古屋港の景観、資源の活用・演出により交流の場を提供し、親しまれる港づくりを推進します。

◆個別施策12 快適な港湾空間を形成する

これまで名古屋港では人々に親しまれる施設を各種整備してきましたが、さらに水辺を訪れる人々に安らぎや潤いを感じることができる緑地や遊歩道、都心部と港をつなぐ海上ネットワークの充実、景観資源を活かした魅力ある視点場の確保などによって、港らしさが感じられるより快適な空間を提供していきます。

●施策の目標

臨港緑地利用者の満足度の向上を図ります。



中川運河中川口緑地

◆個別施策13 人々の交流の場を充実する

ガーデンふ頭では、名古屋港水族館など人々で賑わい親しまれる港づくりを進めているとともに、金城ふ頭では駅周辺において、商業・娯楽施設を誘致し交流拠点の形成を進めています。今後も再開発を進め、人々が交流し、賑わいのある場となるようにしていきます。

●施策の目標

ガーデンふ頭地区及び金城ふ頭地区の施設がより多くの人々に利用されるようにします。

ガーデンふ頭地区「親しまれる港づくり」

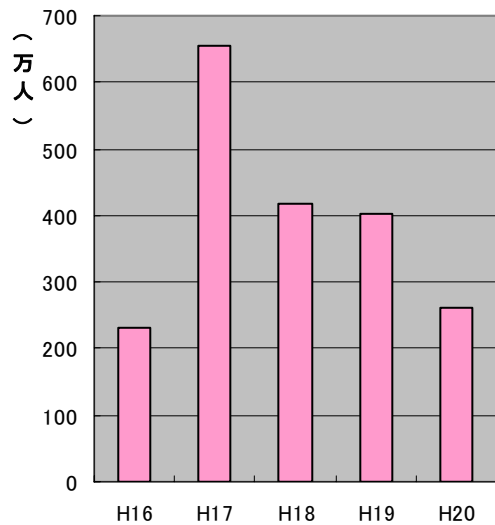


名古屋港水族館



名古屋港ポートビル

ガーデンふ頭地区施設利用者数の推移

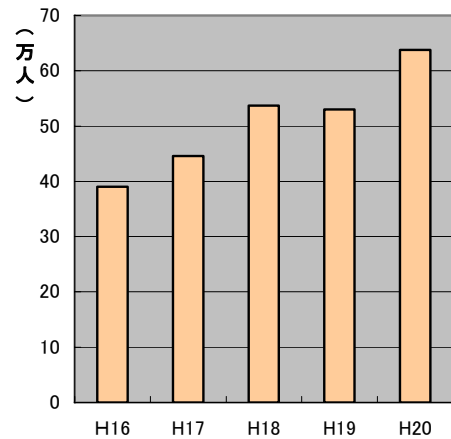


金城ふ頭地区「交流拠点の形成」



交流エリア(点線で囲んだ部分)

金城ふ頭地区施設利用者数の推移 (名古屋港管理組合関連施設)



◆個別施策14 スポーツ・レクリエーションの場を充実する

名古屋港内では、地域の人々にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため緑地を整備し、運動施設を設置しています。これらの施設について、指定管理者等により効率的かつ効果的な管理運営を行い、多くの人々に利用されるようにしていきます。

●施策の目標

運動施設等が多くの人々に利用されるようにします。



名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)

レクリエーション施設・運動施設の概要

施設名	施設規模
新舞子ボートパーク	210隻
野球場	6面
テニスコート	8面
運動広場	5面
サイクリングロード	18km
名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)	18ホール

◆個別施策15 効果的な港のPR活動をする

これまでイベントや情報発信によって名古屋港の知名度の向上、役割や魅力の周知などをしてきました。今後多様なニーズに対応するためロケーションを活かしたイベント等の誘致や情報誌への情報提供数を増やすなど、PR活動を効果的に行い、より多くの人に名古屋港に親しんでもらい、関心を高めていただけるようにしていきます。

●施策の目標

名古屋港の主なイベント(本組合主催)の来港者数49万人(平成20年度値:42万人)を目指します。

平成20年度
名古屋港主なイベント来港者(本組合主催)

- ★名古屋みなと祭 39万人
- ★寄港船の一般公開等 3万人



帆船の寄港



マスコットキャラクター
ポータン・ミータン



名古屋みなと祭花火大会

政策Ⅳ 環境にやさしい港

沿岸域全体を視野に入れる中で、港湾のあらゆる機能に環境配慮を取り込み、多様な人びとと連携しながら、次世代に引き継ぐ秩序ある良好な港湾環境の形成を通じて、自然環境、生活環境、地球環境などさまざまな面で環境を守り、環境にやさしい港をめざします。

基本施策 5

人と自然にやさしい港湾環境づくり



港湾の開発及び利用に際しては、計画、整備及び運用の各段階で環境に配慮し、良好な港湾環境の保全、再生、創出を推進します。

◆個別施策16 港湾の温室効果ガスを削減する

名古屋港は、温室効果ガスを排出する物流施設や産業が多く立地しているとともに、取扱貨物量の増加により環境の負荷が大きくなる傾向にあることから、港湾利用者や立地企業に対して理解と協力を得る活動等を推進することにより、港内の温室効果ガス削減に取り組み、港湾エリアが持続可能な発展ができるようにしていきます。

●施策の目標

第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画^{※13}を推進し、平成23年度までに本組合温室効果ガス排出量を平成17年度値に対して5%削減(平成19年度値:0.1%削減)することを目指します。



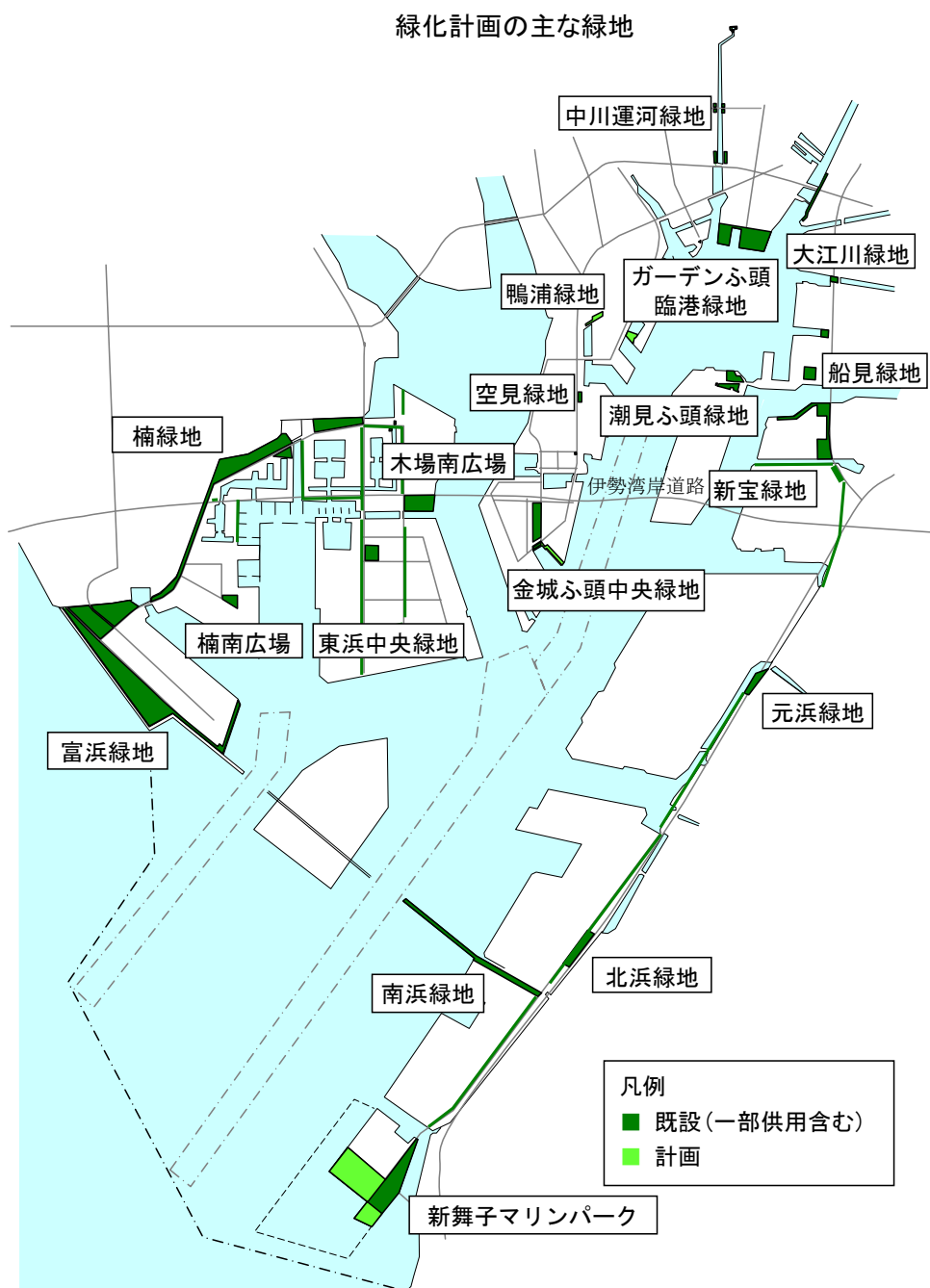
風力発電施設
(新舞子マリンパーク)

◆個別施策17 良好な港湾空間を維持・創出する

環境と共生する港湾の形成に向け、利用や機能が低下している港湾緑地においては、高質化などによる機能向上や緑地の再生・創出を図るとともに、富栄養化が顕著である水域においては、浄化対策を行うなど、自然環境を良好な状態に維持、回復させるようにしていきます。

●施策の目標

名古屋港緑化計画における緑地整備面積281ha(平成20年度値:253ha)を目指します。



基本施策
6

秩序ある港湾環境づくり

港湾を取り巻く環境や関係者との関係を良好に維持確保しながら、港湾区域や臨港地区などの適正な利用を図ります。

◆個別施策18 港湾エリア(臨港地区^{※14}、港湾区域^{※15})を適正に開発・利用する

港湾内における埋立の進捗や周辺の土地利用環境の変化に対応し、迅速に臨港地区の指定、解除及び分区の変更等を行うとともに、ゴミ・放置自動車等の不法投棄をしにくい環境づくりを進め、臨港地区及び港湾区域において適正に港湾活動が行うことができるようにしていきます。

●施策の目標

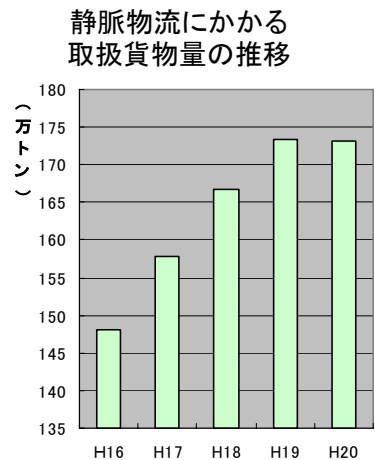
臨港地区の適正な指定及び規制を行い、適正に港湾活動ができるようにします。

◆個別施策19 循環型社会の形成を支援する

循環資源貨物の増加に対応して、静脈物流^{※16} 拠点の形成を進めるとともに、背後地域より発生する廃棄物や港湾施設維持に伴うしゅんせつ土砂について海面処分場の確保を図り、循環資源や廃棄物を適切に再生・処理し、都市・港湾活動が円滑に持続できるようにしていきます。

●施策の目標

しゅんせつ土砂、廃棄物の処分場の確保を図るとともに、静脈物流にかかる取扱貨物量増加への対応を図ります。



集計貨物: 金属くず、再利用資材、廃棄物

◆個別施策20 放置艇対策を推進する

名古屋港の港湾区域内及び周辺水域には約 1300 隻の放置船舶が確認されています。港内全般に渡って放置されている船舶の係留保管の適正化に向けて、関係機関や利用者との調整、放置艇を誘導するための係留保管場所の確保及び地域の実情に照らした規制によって、適正に係留保管されるようにしていきます。

●施策の目標

港内の放置船舶の数を減らします。



新舞子ポートパーク

政

策

Ⅴ

安全な港

大規模災害やテロから地域を守り、災害発生時の救援・復旧活動を支えるとともに、生活や産業活動を継続させるための安定した港湾機能を提供することにより、人びとの安心な暮らしに貢献し、安全に訪れ、利用できる、信頼される港をめざします。

基本施策

7

危機管理機能の強化



緊急時に備え、平常時から対策をとるとともに、関係機関や周辺企業などと連携強化を図り、防災や保安など危機管理を強化します。

◆個別施策21 防災対策を強化する

名古屋港では、これまで台風・地震等の各種防災対策を進めてきました。今後も耐震強化施設や防災施設を充実するとともに、防災体制や応急復旧体制を強化して、災害時に十分に機能発揮できるようにしていきます。

●施策の目標

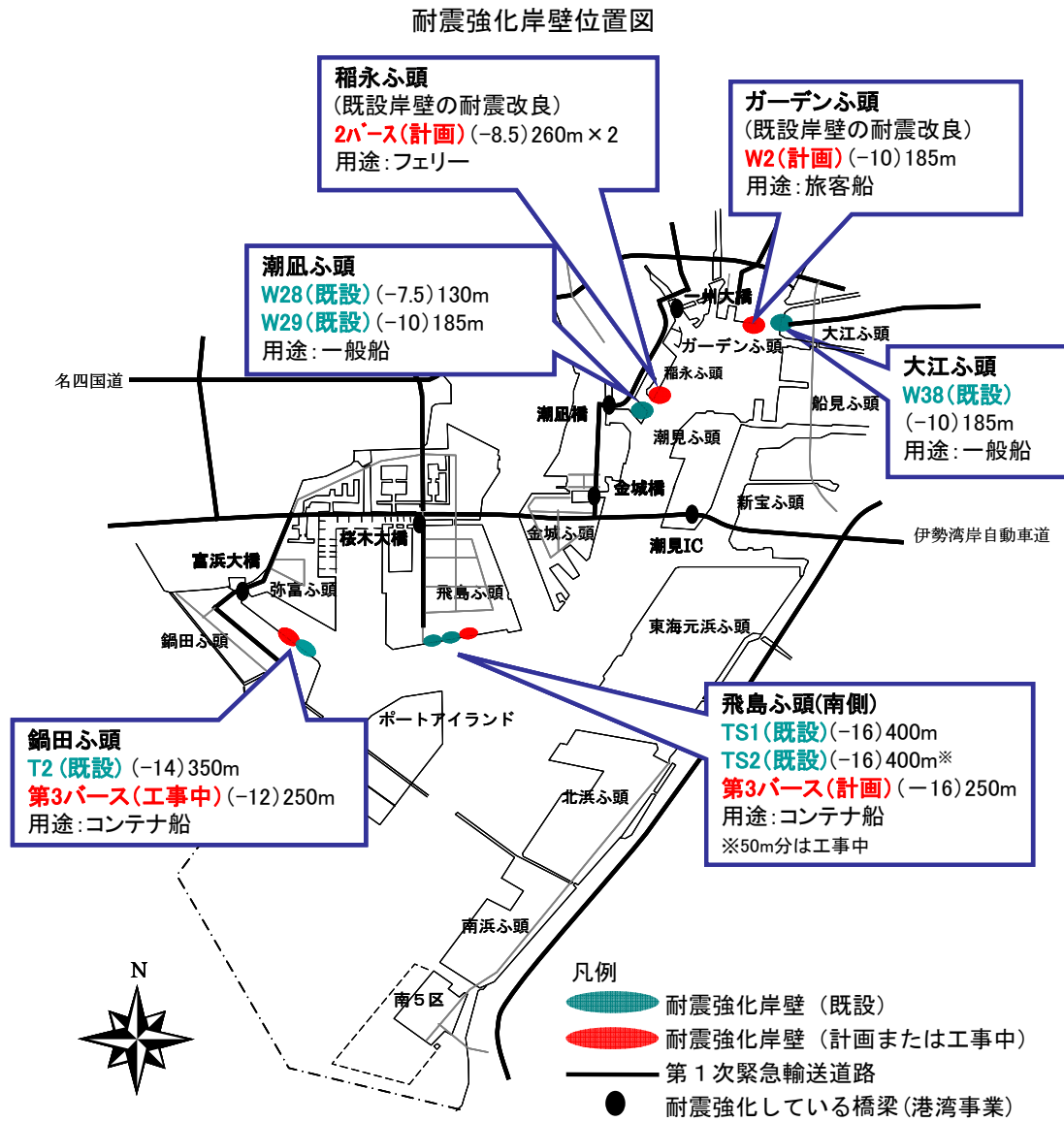
耐震強化岸壁^{*17}の整備を促進するなど、防災対策の強化を図ります。



耐震強化岸壁(鍋田ふ頭第2バース(T2))



防潮扉開閉訓練



◆個別施策22 保安対策を強化する

SOLAS条約^{※18}(海上人命安全条約)の改正に対応して、本組合では埠頭保安規程を策定しており、これに基づいた保安措置を講じることによりテロ対策での国際的役割を果たしていきます。

●施策の目標

関係機関と保安対策の強化を図り、港湾におけるテロ行為を未然に防ぎます。



通行許可書のチェック

基本施策

8

施設の安全性・信頼性の向上

港湾施設をはじめとする既存

機能の維持管理を適切に行うとともに、施設の計画的な更新・管理を行います。

◆個別施策23 港湾施設の機能を維持・強化する

港湾施設について法定点検や維持管理点検などの日常管理を適切に行い、必要な施設の改良・補強工事を早急に進めるとともに、維持管理計画の実施によって、港湾施設の機能を確保し、適正に管理していきます。

●**施策の目標**

港湾施設の補修を計画的かつ効率的に実施するため、港湾施設の維持管理計画書を作成し、機能の維持・強化を図ります。



橋梁の管理点検

◆個別施策24 海岸保全施設^{※19}の機能を維持・強化する

海岸保全施設は整備後 40 年以上経過していることから、周辺環境の変化に対応するため、海岸保全区域の変更や施設の防護機能の維持・回復・向上を図ることにより、海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理していきます。

●**施策の目標**

海岸保全施設の液状化対策を実施するなど、防護機能の強化を図ります。



大手ふ頭防潮壁



堀川口防潮水門ポンプ所

4 事務事業

政策や施策を推進するため、平成20年度以降以下の事務事業を実施していきます。

また、今後必要な事務事業については、追加していきます。

○はH21年度追加した事務事業

政策1 グローバルロジスティクスの港

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策01 国際・国内海上輸送機能の強化	個別施策01 次世代高規格コンテナターミナルを形成する	01 飛島ふ頭南側コンテナターミナル利用促進の支援	継続
		02 特定国際コンテナ埠頭 ^{※20} 認定運営者 ^{※21} の支援	H21年度
		03 飛島ふ頭南側コンテナターミナル第1バース(岸壁)整備事業	H22年度
		04 飛島ふ頭南側コンテナターミナル第2バース(岸壁)整備事業	H20年度完了
		05 飛島ふ頭南側コンテナターミナル(航路泊地)整備事業	H21年度
	個別施策02 既存コンテナ機能を再編・強化する	01 飛島ふ頭東側コンテナターミナル効率化の支援	H24年度
		02 名古屋港埠頭公社組織の見直し	H21年度
		03 飛島ふ頭におけるゲート機能集約の事業化	H24年度
		04 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの事業化	H20年度完了
		05 鍋田ふ頭ふ頭用地整備事業	H23年度
		06 コンテナターミナル管理運営方針の策定	H21年度 ○
		07 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース(岸壁)整備事業	H23年度 ○
		08 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース借受者の選定	H21年度 ○
		09 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース(泊地)整備事業	H24年度 ○
	個別施策03 完成自動車取扱機能を再編する	01 完成自動車輸送基地再編計画の策定(港湾計画 ^{※22} の策定)	H21年度
		02 金城地区における完成自動車輸送基地の再編	H22年度
	個別施策04 在来貨物等取扱機能を充実する	01 西部木材港再編計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02 フェリーふ頭将来計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		03 稲永ふ頭ふ頭用地整備事業	H25年度
		04 飛島ふ頭(西)ふ頭用地整備事業	H24年度
	個別施策05 港湾のコスト・サービス水準を向上する	01 港湾施設等使用料の低減化	継続
		02 港湾手続の統一化・簡素化	継続
	個別施策06 船舶の安全かつ円滑な入出港を確保する	01 航路配置計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02 東航路整備事業	H26年度
		03 船席指定事務	継続
		04 無線通信事務	継続
	個別施策07 ポートマーケティング機能を強化する	01 日本港湾経済学会中部部会 ^{※23} における調査研究	継続
		02 貿易港湾問題研究会 ^{※24} における調査研究	H20年度完了
		03 港湾統計データの分析・解析	継続
		04 企業訪問の推進	継続
		05 名古屋港説明会の開催	継続
		06 名古屋港利用者懇談会の開催	継続
		07 海外ポートセールスの推進	継続
08 英文ウェブサイトの運営		継続	
09 海外港湾との交流促進		継続	
10 経済・物流動向の調査分析		継続 ○	
個別施策08 伊勢湾内の連携を強化する	01 伊勢湾スーパー中枢港湾連携施策の推進	H22年度	

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策02 ロジスティクス ハブ機能の 強化	個別施策09 ロジスティクス 機能を拡充す る	01 西部地区への物流センターの誘致	継続
		02 名古屋港に立地する企業に対する各種優遇制度の活用	継続
		03 国際物流総合展 ^{※25} への出展	継続
		04 西部木材港再編計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		05 西部地区(第1貯木場)都市再開発用地等整備事業	H22年度
		06 西部地区(第2貯木場)都市再開発用地等整備事業	H24年度
		07 西部地区(第1・2貯木場)埋立地の売却(準備)	H24年度
	個別施策10 臨海部道路 ネットワークを 充実する	01 道路ネットワーク計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02 広域幹線道路網整備の支援	継続
		03 飛島ふ頭道路(改良)整備事業	H20年度完了
		04 鍋田ふ頭道路(進入)整備事業	H27年度

政策2 ものづくりの港

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策03 産業の高度 化・新展開・ 創出	個別施策11 企業の新たな 事業展開を支 援する	01 名古屋港産業情報ネットワーク会議 ^{※26} の開催	継続
		02 関係機関による産業立地推進事業への協力	継続
		03 地域産業の動向調査	継続
		04 潮見ふ頭再編計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度

目標年度に関する表記

※「継続」は完了年度を設けず、継続していく事務事業

※「—」は事業の進捗状況に応じて今後目標を設定する事務事業

政策3 夢のふくらむ港

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策04 うるおいと魅力のある港湾空間の形成	個別施策12 快適な港湾空間を形成する	01中川運河再開発計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02中川運河緑地(堀止地区)整備事業	H25年度
		03金城ふ頭中央緑地(みなと振興交付金 ^{※27} 事業地区)整備の事業化	H20年度完了
		04港湾福利厚生施設の管理	継続
		05名古屋港景観基本計画の見直し	H20年度完了
		06名古屋港カラー計画の推進	「名古屋港景観基本計画の推進」に統合
		07景観形成重点地区の形成	
		08景観アドバイザー制度の活用	
		09名古屋港跳上橋整備事業	「名古屋港跳上橋の保存・活用方法の検討」に移行
		10金城ふ頭中央緑地(みなと振興交付金事業地区)整備事業	H23年度
		11名古屋港景観基本計画の推進	継続
		12名古屋港跳上橋の保存・活用方法の検討	H22年度
	個別施策13 人びとの交流の場を充実する	01交流機能の施設配置計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02モノづくり文化交流拠点 ^{※28} 形成の支援	—
		03名古屋港水族館の管理運営	継続
		04名古屋港ポートビルの管理運営	継続
		05名古屋港湾会館の管理運営	H22年度
		06ガーデンふ頭再開発計画の作成	—
		07本庁舎等整備事業	H22年度
		08金城ふ頭第1期開発事業の推進	H22年度
		09金城ふ頭開発施設の利用促進	継続
	個別施策14 スポーツ・レクリエーションの場を充実する	01新舞子ポートパークの管理運営	継続
		02運動施設・緑地等の管理運営	継続
	個別施策15 効果的な港のPR活動をする	01帆船等の寄港誘致と一般公開	継続
		02海の日名古屋みなと祭の開催	継続
		03印刷物・広報番組・広報紙によるPR	継続
		04名古屋港のホームページの運営	継続
		05名古屋港体験ツアーの開催	継続
		06キャラクターを活用した名古屋港のPR	継続
		07客船誘致の推進	継続
		08雑誌「名古屋港」の発行	継続

○
○
○

政策4 環境にやさしい港

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策05 人と自然にやさしい港湾環境づくり	個別施策16 港湾の温室効果ガスを削減する	01環境マネジメントシステム(EMS) ^{※29} の運用	継続
		02第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画の推進	H23年度
		03風力発電施設の管理	継続
	個別施策17 良好な港湾空間を維持・創出する	01緑地配置計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		02海浜計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		03中川運河緑地(堀止地区)整備事業	H25年度
		04中川運河(堀止地区等)水環境改善計画の策定	H21年度
		05港湾計画の変更に係る環境影響評価	継続
		06公有水面の埋立に係る環境影響評価	継続
		07港内の水底質のモニタリング	継続
08大江川、7・8号地間運河の監視	継続		
09港湾環境啓発活動の推進	継続		
10金城ふ頭中央緑地(みなと振興交付金事業地区)整備事業	H23年度		
基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
基本施策06 秩序ある港湾環境づくり	個別施策18 港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する	01臨港地区及び分区 ^{※30} の変更	H22年度
		02港湾隣接地域 ^{※31} の変更	H21年度
		03放置自動車対策の推進	継続
		04ゴミの不法投棄対策の推進	継続
		05構築物建設、水域占用等の許可	継続
		06港湾区域内の大型漂流物除去	継続
	個別施策19 循環型社会の形成を支援する	01しゅんせつ土砂処分場計画の策定	H22年度
		02一般廃棄物最終処分場計画への協力(港湾計画の策定)	H20年度完了
		03静脈物流拠点配置計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度
		04稲永ふ頭廃棄物処理場の事業化	H20年度完了
		05弥富ふ頭第1貯木場南側廃棄物処分場の事業化	H20年度完了
		06南5区第2期土砂処分場に関する調整	—
		07稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業	H25年度
		08弥富ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業	H24年度
	個別施策20 放置艇対策を推進する	01新舞子ボートパーク第Ⅱ期計画の推進	H24年度
		02プレジャーボート係留保管の適正化	H24年度
03プレジャーボート暫定係留保管区域・施設の確保		—	
04放置等禁止区域の放置船舶等の規制		継続	

○

○

○

政策5 安全な港

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度	
基本施策07 危機管理機能の強化	個別施策21 防災対策を強化する	01 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの事業化	H20年度完了	
		02 名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定	H20年度完了	
		03 防災対策本部の機能・設備の事業化	H21年度	
		04 沿岸防災情報管理システムの管理運営	継続	
		05 防災用資機材の確保	継続	
		06 緊急輸送用施設の確保	H24年度	
		07 防災教育・訓練の推進	継続	
		08 本庁舎等整備事業	H22年度	
		09 建築物耐震対策整備事業	H27年度	
		10 鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バース(岸壁)整備事業	H23年度	○
		11 防災対策行動計画の推進	継続	○
		12 港湾用防災無線局システムの管理運営	継続	○
		13 防災気象・潮位予測情報システムの管理運営	継続	○
		14 緊急地震速報システムの管理運営	継続	○
		15 大規模地震に対応した高潮対策の検証	H21年度	○
	個別施策22 保安対策を強化する	01 港湾施設における保安対策の推進	継続	
		02 名古屋港保安委員会 ^{※32} の開催	継続	
03 制限区域 ^{※33} への出入り管理高度化の事業化		H24年度		
基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度	
基本施策08 施設の安全性・信頼性の向上	個別施策23 港湾施設の機能を維持・強化する	01 小型船だまり計画の策定(港湾計画の策定)	H21年度	
		02 金城ふ頭岸壁(-10m)(改良)整備事業	H22年度	
		03 水域施設・係留施設の維持管理	継続	
		04 荷さばき地の管理運営(コンテナターミナルを除く)	継続	
		05 上屋の管理運営	継続	
		06 臨港道路の維持管理	継続	
		07 荷さばき地の管理運営(コンテナターミナル)	継続	
		08 荷役機械(ガントリークレーン)及び受変電設備の維持管理	継続	
		09 維持管理計画(基本計画)の策定	H20年度完了	
		10 維持管理計画書の作成	H24年度	
		11 吹き付けアスベスト施設の点検	継続	
		12 弥富ふ頭道路(改良)整備事業	H23年度	○
	個別施策24 海岸保全施設の機能を維持・強化する	01 海岸保全区域 ^{※34} の変更	H21年度	
		02 堀川口防潮水門ポンプ所(改良)整備事業	H23年度	
		03 大手ふ頭南護岸(補強)整備事業	H27年度	
		04 ポンプ施設・防潮扉等の管理	継続	
		05 護岸延命化(改良)整備事業	H24年度	○
06 防潮壁嵩上(改良)整備事業	H24年度	○		
07 防潮扉等(改良)整備事業	H24年度	○		

政策6 執行のサポート

5つの分野(物流・産業・交流・環境・安全)の政策の着実な推進をサポートするため、効率的かつ効果的な組織運営をめざす。

基本施策	個別施策	事務事業名	目標年度
組織運営基盤の強化	人材育成基本方針を推進する	(人材育成基本方針における育成のための方策を推進する)	H24年度
		コンプライアンス研修の実施	継続
人材育成、行財政改革を進め、組織運営基盤を強化する。	第3次行政改革実施計画を推進する	(第3次行政改革実施計画における個別取組項目を推進する)	H23年度
	第2次財政健全化計画を推進する	(第2次財政健全化計画における具体的方策を推進する)	H23年度

※人材育成基本方針、第3次行政改革実施計画及び第2次財政健全化計画については、名古屋港のホームページ <http://www.port-of-nagoya.jp> をご覧下さい。

※上記の事務事業には、予算措置が必要な事業も多く含まれていますが、まだ、予算化がなされていない事業も掲載しています。これらについては、各施策実現のため予算化を目指す準備事務として取り組んでいます。

お わ り に

本政策体系の基礎となる長期構想は、委員会やパブリックコメント等で外部の意見を幅広く聞きながら策定しており、政策体系はこれらを踏まえつつ、本組合が展開していく施策・事業を取りまとめたものです。

政策体系の構築は、長期構想で描いた将来イメージ(政策)からどのような施策・事業を展開していくのかというトップダウンによる視点と、実務的な事務事業の視点の両面から体系化の作業を行いました。このため、組織内の各階層で会議を設置して検討を重ね、職員間のタテ・ヨコの連携を図りながら全庁的に取り組んできました。

政策体系は構築によってその目的を達成するものではなく、今後、行政評価システムと連携して施策・事務事業の検証・評価・改善を行うなど、適切な進行管理を行っていくことによって将来目標を実現化していくことになります。

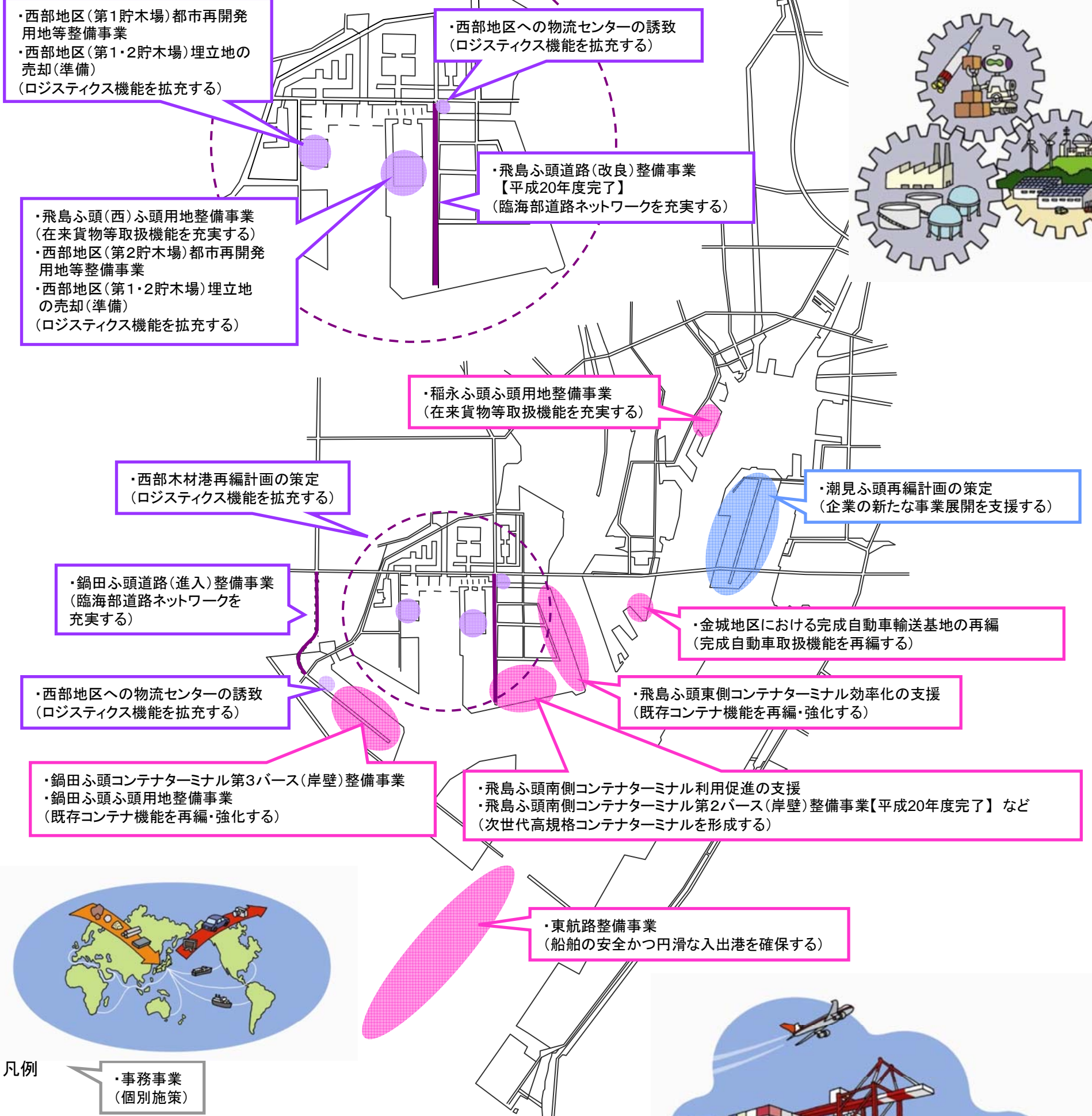
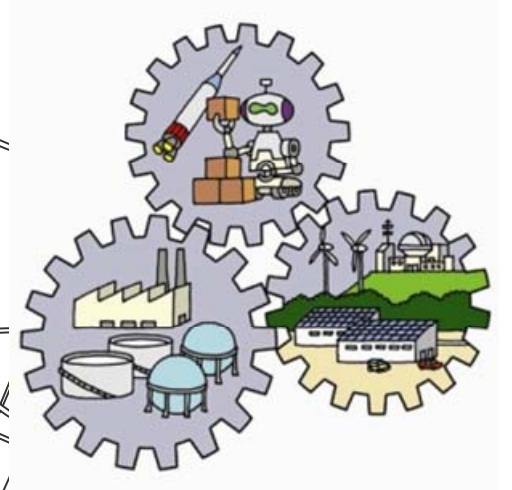
また、政策を実現するために必要な施策・事務事業については、適宜精査して、追加・見直しを行っていきます。さらに、名古屋港港湾計画の改訂等により新たな政策が示された場合には、それらを追加し、時代ニーズを反映したより戦略性の高いものにしてまいります。

施策MAP 2009

物流・産業

分野

拡大図



凡例

・事務事業
(個別施策)

- 基本施策1 国際・国内海上輸送機能の強化
- 基本施策2 ロジスティクスハブ機能の強化
- 基本施策3 産業の高度化・新展開・創出

※ハード整備事業など地図上で表すことが可能な事務事業を掲載しています。



施策MAP 2009

交流・環境・安全 分野



・弥富ふ頭道路(改良)整備事業
(港湾施設の機能を維持・強化する)

・弥富ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業
(循環型社会の形成を支援する)

・運動施設・緑地等の管理運営
(スポーツ・レクリエーションの場を充実する)



・新舞子ポートパークの管理運営
(スポーツ・レクリエーションの場を充実する)

・大手ふ頭南護岸(補強)整備事業
(海岸保全施設の機能を維持・強化する)

・稲永ふ頭廃棄物埋立護岸整備事業
(循環型社会の形成を支援する)

・モノづくり文化交流拠点形成の支援
・金城ふ頭第1期開発事業の推進
(人々の交流の場を充実する)

・金城ふ頭中央緑地(みなと振興交付金事業地区)整備事業
(快適な港湾空間を形成する)

・大規模地震に対応した高潮対策の検証
(防災対策を強化する)

・本庁舎等整備事業
(防災対策を強化する)

・中川運河緑地(堀止地区)整備事業
(快適な港湾空間を形成する)

・中川運河(堀止地区等)水環境改善計画の策定
(良好な港湾空間を維持・創出する)

・名古屋港水族館の管理運営
・名古屋港ポートビルの管理運営
・名古屋港湾会館の管理運営
・ガーデンふ頭再開発計画の作成
(人々の交流の場を充実する)

・堀川口防潮水門ポンプ所(改良)整備事業
(海岸保全施設の機能を維持・強化する)

・名古屋港跳上橋の保存・活用方法の検討
(快適な港湾空間を形成する)

・金城ふ頭岸壁(-10m)(改良)整備事業
(港湾施設の機能を維持・強化する)



・新舞子ポートパーク第II期計画の推進
(放置艇対策を推進する)

・風力発電施設の管理
(港湾の温室効果ガスを削減する)

凡例
・事務事業
(個別施策)

- 基本施策4 うるおいと魅力のある港湾空間の形成
- 基本施策5 人と自然にやさしい港湾環境づくり
- 基本施策6 秩序ある港湾環境づくり
- 基本施策7 危機管理機能の強化
- 基本施策8 施設の安全性・信頼性の向上

※ハード整備事業など地図上で表すことが可能な事務事業を掲載しています。

用語 解説

※1 基幹航路

北米・アジア・欧州の3極を貨物を積み替えることなく直接結ぶ航路。
⇨近海航路（主に日本とアジアの港湾間を結ぶ航路。）

※2 名古屋港緊急対策

平成20年秋以降の世界同時不況により、名古屋港の貨物量が大幅に減少したことに対して、名古屋港管理組合が平成21年から行っている施策（平成21年7月現在）。利用者相談専用窓口を設け利用者の状況把握を行いつつ、大型コンテナ船に対する入港料減免の拡大、内航船のガントリークレーンの使用料の減免、国内ポートセールスの強化を行っている。

※3 スーパー中樞港湾

官民が連携して港湾の重点投資や機能強化を進め、アジア主要港に対抗できる国際拠点港を育てるプロジェクト。国が平成16年、京浜港（東京港・横浜港）、伊勢湾（名古屋港・四日市港）、阪神港（大阪港・神戸港）の3港湾を指定した。港湾のコストを3割引き下げるほか、リードタイムを1日程度にするのが目標。

※4 ロジスティクスハブ

中樞的・中核的な国際コンテナ埠頭に隣接する地区において、流通加工機能等の高度な物流サービスを提供すること及びそのゾーン。名古屋港は、産業ハブ港として中部のものづくり産業を支えるため、ロジスティクスハブの形成に力を注いでいる。

※5 次世代高規格コンテナターミナル

アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、官民一体でハード・ソフト連携した施策を先導的・実験的に展開するターミナルのこと。

※6 TEU (Twenty-Foot Equivalent Units)

20フィートコンテナ換算のコンテナ取り扱い個数の単位。40フィートコンテナの場合は、1個を2TEUで換算する。

※7 在来貨物

コンテナ貨物以外の一般貨物のこと。

※8 コンテナ船定期航路

週毎、月毎など一定の期間毎に、コンテナ船の運航が行われる航路のこと。

※9 インセンティブ制度

港湾施設利用促進のため、新規コンテナ航路開設船、日曜荷役船、荷役日前日入港船、4万総トン以上の船舶、6万総トン以上のフルコンテナ船に係る入港料や使用料の減額等の制度のことである。（コンテナ船入港料は、名古屋港緊急対策の一環として平成21年4月1日より4万総トン以上の船舶に減額対象を拡大している。）

※10 国際水平分業

複数の国において、それぞれ工業製品を生産して相互に貿易を行うこと。例えば、自動車を生産する場合、A国がある部品を製造し、B国ではA国とは異なった部品を製造して、相互に補完しあうような分業体制をいう。一方、途上国と先進国の間で原材料と工業製品を輸出入するような加工段階に応じた分業体制を国際垂直分業という。

※11 臨港道路

港湾において、埠頭内や埠頭間の交通を確保し、主要道路と連絡して貨物、車両の移動の円滑化を図る道路のこと。港湾施設の一つで、道路法上はその他道路に位置づけられているが、港湾関係者だけでなく一般車も通行可能である。

※12 産業ハブ地域

産業のハブ（中枢）となる地域のこと。本文では、世界的なものづくりの中核圏域である中部地域を指す。

※13 第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画

地球温暖化問題を受けて、平成14年3月に策定された本組合における温室効果ガスの削減目標や取組を定めた法定計画のこと（第2次計画期間は、平成19～23年度までの5年間）。

※14 臨港地区

港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき陸域であり、都市計画法の規定により臨港地区として定められた地区又は港湾法の規定により港湾管理者が定めた地区のこと。

※15 港湾区域

港湾法で定める手続きにより、国土交通大臣又は都道府県知事によって港湾管理者の権限のおよぶ範囲として認可された水域のこと。

※16 静脈物流

製品の製造・流通過程で生じる従来の物流（動脈物流）とは逆に、生産過程や消費活動から排出される廃棄物を回収・再資源化するための物流。製品の製造から再資源化までの循環を人の血流にたとえた表現。

※17 耐震強化岸壁

大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資及び避難者の海上輸送を確保するために、通常のものより耐震性を強化して建設される岸壁。被災直後だけでなく、その後の人々の生活や産業活動の復旧にも重要な役割を持つ。名古屋港では、現在、飛島ふ頭南側、鍋田ふ頭、潮凧ふ頭、大江ふ頭に合わせて6バースが整備されている。

※18 SOLAS条約

海上における人命の安全のための国際条約（The International Convention for the Safety of Life at Sea）。タイタニック号の海難事故を契機に、1914年に締結された。それまで各国が各々の国内法により規定していた船舶の安全性確保等を取り決めたもので、時代に即して幾度か改正が図られている。直近の改正は、2001年の米国同時多発テロを契機とした2002年12月の改正で、船舶及び港湾施設の設備や保安体制等の強化義務が盛り込まれ（2004年7月発効）、日本では「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が2004年7月に施行された。

※19 海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、消波目的の砂浜、その他海水の浸入又は海水による侵食を防止するための施設のこと。

※20 特定国際コンテナ埠頭

港湾法上の次世代高規格コンテナターミナルの名称。

※21 認定運営者

特定国際コンテナ埠頭を運営しようとするもので、国土交通大臣の同意を得たもの。

※22 港湾計画

港湾法第3条の3に位置づけられた「港湾の開発・利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画」のこと。港湾の開発、利用及び保全等の方針、目標年次における港湾の能力（取扱可能な貨物量等）とそれに対応する港湾施設の規模と配置、港湾の環境の整備と保全等を定めた港湾整備のマスタープラン。

※23 日本港湾経済学会中部部会

中部地区の港湾に関する諸問題を中心とする調査研究を行い、港湾の合理的発展に寄与することを目的に昭和46年設置された部会のこと。

※24 貿易港湾問題研究会

名古屋港を中心とする貿易・港湾に関する諸問題を調査研究し、名古屋港の発展に資することを目的に昭和55年設置された研究会のこと。

※25 国際物流総合展

2年に一度、国内外のロジスティクス・物流に関する企業約400社が出展するアジア最大規模の物流機器・システムの専門展示会のこと。

※26 名古屋港産業情報ネットワーク会議

名古屋港という地域共有の経営資源の戦略的な活用による多様な産業展開方策の研究、委員相互の情報交換を進めることにより地域活性化の実現を目指す目的で、平成15年、自治体、国の地方機関及び経済界を構成員として設置された会議のこと。

※27 みなと振興交付金

知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援するための国土交通省港湾局による交付金事業のこと。

※28 モノづくり文化交流拠点

“モノづくり文化”を発信・継承するため、「産業技術」をテーマとして人々が交流する拠点の創出を名古屋港金城ふ頭において計画している名古屋市の構想のこと。

※29 環境マネジメントシステム(EMS)

Environmental Management System（環境マネジメントシステム）の略称。組織を取り巻く様々な環境問題に取り組むため、PDCAサイクルを繰り返し回すことにより、環境への影響を継続的に改善していくシステムのこと。

※30 分区

港湾の秩序ある開発や港湾機能を十分に発揮させ、港湾における諸活動を円滑に行わせるために、臨港地区を機能別に分けた区域のこと。

※31 港湾隣接地域

港湾区域及び港湾施設を良好な状態に維持、保全し、港湾機能を十分発揮させるため、港湾区域に隣接する背後地において、港湾法に基づき港湾管理者が指定した地域のこと。

※32 名古屋港保安委員会

官民一体となった連携による名古屋港の水際危機管理（保安の向上、出入管理の強化など）を目的とした委員会。事務局は名古屋港管理組合。

※33 制限区域

改正 SOLAS 条約に対応するため、国際埠頭施設のうち物理的障壁で区画された区域のこと。

※34 海岸保全区域

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域のこと。



名古屋港管理組合 企画調整室 政策推進担当

〒455-0032 名古屋市港区入船1-8-21

TEL 052-654-7932

FAX 052-654-7997

E-mail seisakusuishin@union.nagoyako.lg.jp